

供託原因消滅証明申請書（金銭用）

令和 年 5 月 20 日 ①

全国の税関官署の長 殿 ②

申請者  
 住 所 東京都中央区銀座 ▼-▼-▼-▼  
 電話番号 ◇◇-◇◇◇◇-◇◇◇◇  
 氏名（又は名称） 株式会社財務商会 ③  
 代表者の氏名 代表取締役 大蔵 太郎

④

私（当社）が令和 3 年 12 月 20 日に担保として提供した下記金銭について、供託原因が消滅したことを証明願います。

記

担保として提供した金銭	供託年月日	令和 3 年 12 月 10 日	⑤
	供託番号	令和 3 年度 金第 ××××× 号	
	供託金額	100,000,000 円	

※ 供託原因消滅証明書（金銭）\*



⑥

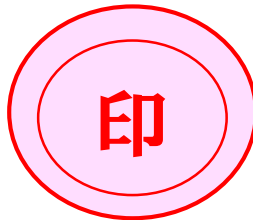
上記金銭については、下記の事由により供託原因が消滅したことを証明します。

（事由）

令和 年 月 日に担保を解除したため。

第 号  
令和 年 月 日

長



（注） この供託原因消滅証明申請書は、2部提出して下さい。

# ◇ 供託原因消滅証明申請書（金銭用） の記載例

提出部数 ➡ 2部(税関用、交付用)

## 記載の説明(書き方)

- ①日付:税関への提出日
- ②あて先:先の担保提供書のあて先を記載  
(記載例は、全国一括)
- ③申請者:供託者(輸入者)
- ④担保提供日:税関に担保を提供した日を記載
- ⑤供託内容:先に提供した「供託書」の内容を記載

⑥証明書:ここから以下の書類は、供託原因が消滅したしたことの証明書となるので、取戻しが終わるまで、大切に保管して下さい。

**\*注) 供託金の取戻しを受けるには、税関から交付される「供託原因消滅証明書」が必ず必要**